

公益財団法人 山梨中銀地方創生基金  
2024年度助成事業 募集要項

## 目 次

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ■ 起業・創業に対する助成                       | ・・・ 1 |
| ■ 地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成 | ・・・ 3 |
| ■ U・I・Jターンする個人に対する助成                | ・・・ 5 |
| ■ 技術等向上に取り組む個人に対する助成                | ・・・ 7 |

公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2024年度助成事業募集要項

「起業・創業に対する助成」

|           |  |
|-----------|--|
| 1. 助成の目的  | 地方創生に資する取り組みを行う山梨県及びその周辺地域の団体・個人等に助成を行うことにより、山梨県の地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的とします。   |
| 2. 助成対象者  | <p>(1) 2024年4月1日から2025年3月31日までに、山梨県内で起業・創業を予定する、又は起業・創業した法人・個人</p> <p>(2) 起業・創業を支援する団体等</p> <p>ただし、自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当するものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）</li> <li>・暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）</li> <li>・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接若しくは積極的に暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・以上に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと</li> </ul> <p>(注)これまでに当財団法人の助成金交付先に選定された皆さまのご応募はご遠慮ください。ただし、「U・I・J ターンする個人に対する助成事業」の助成金交付先に選定された皆さまのご応募は可能です。</p> |
| 3. 助成内容   | <p>(1) 2024年4月1日から2025年3月31日までに、山梨県内で起業・創業を予定する、又は起業・創業した法人・個人に対して起業・創業に係る費用を助成します。</p> <p>(2) 山梨県内で起業・創業を支援する団体等に対して起業・創業支援に係る費用を助成します。</p>   |
| 4. 助成金額等  | <p>助成金額：いずれも1先あたり200万円以内（200万円を上限に審査により決定いたします）</p> <p>助成予定先数：12先（審査結果により増減する場合があります）</p>  |
| 5. 助成金の使途 | 使途制限無し（ただし、役員報酬、交際費を除きます）  |
| 6. 応募期間   | 2024年5月7日(火)～ 10月4日(金)   |
| 7. スケジュール | 2025年1月に助成先を決定し、2025年2月に助成金交付式を開催・助成金を交付します。   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 8. 応募方法          | <p>・応募申込書、事業計画書を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、<u>電子メールにて応募してください</u>(締切日 24時まで)。なお、添付資料(運転免許証写し・定款写し・返信用封筒等)は当財団事務局あて郵送してください(締切日消印有効)。</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.yamanashi-chihousousei.or.jp">http://www.yamanashi-chihousousei.or.jp</a><br/> メールアドレス：<a href="mailto:yck@yamanashi-chihousousei.or.jp">yck@yamanashi-chihousousei.or.jp</a><br/> 郵送先：〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局</p> <p>※提出書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p> |
| 9. 選考方法          | <p>・当財団事務局が調査・検討した後、選考委員会において取組内容、地域への寄与度、資金使途等について厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会にて助成先及び助成金額を決定します。</p> <p>※選考結果は、書面にて通知します。</p> <p>※選考結果及び理由等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。</p>  |
| 10. 助成先の公表       | <p>・助成決定先は、原則として氏名(企業名、団体名)、助成金額、応募概要を当財団ホームページ等で公表します。</p>   |
| 11. 助成後の報告等      | <p>・助成を受けられた方は、以下のとおり助成事業報告書・資料の提出が必要となります。なお、詳細は助成金交付後に別途連絡します。</p> <p>(1) 法人・個人：2025年から2027年まで毎年9月に取組成果や助成金使途等についての助成事業報告書、決算書又は確定申告書(写)の提出が必要となります。</p> <p>(2) 団体等：2026年から2028年まで毎年3月に取組成果や助成金使途等についての助成事業報告書、決算書又は確定申告書(写)の提出が必要となります。</p> <p>※報告書の提出なき場合は、助成金を返還していただく事があります。</p>  |
| 12. 個人情報保護に関する事項 | <p>・当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業、選考結果の通知など、業務に必要な範囲に限定して取り扱います。</p> <p>・応募書類に記載された個人情報は、法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。ただし、助成決定先の情報については、原則として当財団ホームページ等で公表します。</p>  |
| 13. お問い合わせ先      | <p>〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局<br/> TEL 055-255-6105<br/> 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時<br/> (ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます)</p>  |

公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2024年度助成事業募集要項

「地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成」

| 1. 助成の目的          | 地方創生に資する取り組みを行う山梨県及びその周辺地域の中小企業等に助成を行うことにより、山梨県の地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的とします。  |        |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
|-------------------|--|--------|-------|-------|-----|-------|--------|-----|--------|-------|-------|--------|--------|-------------------|-------|--------|-----|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------|--------|
| 2. 助成対象者          | <p>山梨県及びその周辺地域に本店又は主たる工場・事務所等を有し(又はこれから有する)、山梨県の農林水産物、鉱工業品、観光資源等の地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動を行う個人、団体及び中小企業(※1)等。</p> <p>ただし、自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当するものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)</li> <li>・暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)</li> <li>・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接若しくは積極的に暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・以上に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと</li> </ul> <p>(注)これまでに当財団法人の助成金交付先に選定された皆さまのご応募はご遠慮ください。ただし、「U・I・Jターニング個人に対する助成事業」の助成金交付先に選定された皆さまのご応募は可能です。</p> <p>※1 中小企業の範囲は、以下の資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業とする。</p> <table border="1" data-bbox="507 1574 1402 1966"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>資本金基準</th> <th>従業員基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア業・情報処理サービス業</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>5千万円以下</td> <td>200人以下</td> </tr> <tr> <td>ゴム製品製造業</td> <td>3億円以下</td> <td>900人以下</td> </tr> <tr> <td>製造業・その他</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> </tbody> </table> | 業種     | 資本金基準 | 従業員基準 | 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 | 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 | サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 | ソフトウェア業・情報処理サービス業 | 3億円以下 | 300人以下 | 旅館業 | 5千万円以下 | 200人以下 | ゴム製品製造業 | 3億円以下 | 900人以下 | 製造業・その他 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 業種                | 資本金基準  | 従業員基準  |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| 卸売業               | 1億円以下  | 100人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| 小売業               | 5千万円以下   | 50人以下  |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| サービス業             | 5千万円以下   | 100人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| ソフトウェア業・情報処理サービス業 | 3億円以下  | 300人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| 旅館業               | 5千万円以下   | 200人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| ゴム製品製造業           | 3億円以下  | 900人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| 製造業・その他           | 3億円以下  | 300人以下 |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |
| 3. 助成内容           | 山梨県の農林水産物、鉱工業品、観光資源等の地域産業資源を活用した事業に係る研究開発、製品化、販路開拓等の費用又は地域経済活性化を図る活動に係る費用を助成します。   |        |       |       |     |       |        |     |        |       |       |        |        |                   |       |        |     |        |        |         |       |        |         |       |        |

|                  |  |
|------------------|--|
| 4. 助成金額等         | 助成金額：1先あたり100万円以内（100万円を上限に審査により決定いたします）<br>助成予定先数：9先（審査結果により増減する場合があります）  |
| 5. 助成金の使途        | 使途制限無し（ただし、役員報酬、交際費を除きます）  |
| 6. 応募期間          | 2024年5月7日（火）～8月16日（金）  |
| 7. スケジュール        | 2025年1月に助成先を決定し、2025年2月に助成金交付式を開催・助成金を交付します。   |
| 8. 応募方法          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募申込書、事業計画書を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、<u>電子メールにて応募してください</u>（締切日24時まで）。なお、添付資料（運転免許証写し・定款写し・返信用封筒等）は当財団事務局あて郵送してください（締切日消印有効）。</li> <li>ホームページ：<a href="http://www.yamanashi-chihousei.or.jp">http://www.yamanashi-chihousei.or.jp</a></li> <li>メールアドレス：<a href="mailto:yck@yamanashi-chihousei.or.jp">yck@yamanashi-chihousei.or.jp</a></li> <li>郵送先：〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/>公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局</li> </ul> <p>※提出書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p> |
| 9. 選考方法          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当財団事務局が調査・検討した後、選考委員会において、取組内容、地域への寄与度、資金使途等について厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会にて助成先及び助成金額を決定します。</li> </ul> <p>※選考結果は、書面にて通知します。</p> <p>※選考結果及び理由等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。</p>   |
| 10. 助成先の公表       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成決定先は、原則として氏名（企業名、団体名）、助成金額、応募概要を当財団ホームページ等で公表します。</li> </ul>   |
| 11. 助成後の報告等      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成を受けられた方は、2025年から2027年まで毎年9月に、取組成果や助成金使途等についての助成事業報告書、決算書又は確定申告書（写）の提出が必要となります。</li> <li>なお、詳細は、助成金交付後に別途連絡します。</li> </ul> <p><u>※報告書の提出なき場合は、助成金を返還していただく事があります。</u></p>   |
| 12. 個人情報保護に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業、選考結果の通知など、業務に必要な範囲に限定して取り扱います。</li> <li>・応募書類に記載された個人情報は、法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。ただし、助成決定先の情報については、原則として当財団ホームページ等で公表します。</li> </ul>  |
| 13. お問い合わせ先      | <p>〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/>公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局<br/>TEL 055-255-6105<br/>受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時<br/>（ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます）</p>   |

公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2024年度助成事業募集要項

「U・I・Jターンする個人に対する助成」

|           |   |
|-----------|---|
| 1. 助成の目的  | U・I・Jターンにより山梨県内の中小企業等で就職、居住しようとする学生・個人に助成を行うことにより、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的とします。   |
| 2. 助成対象者  | <p>2024年5月1日から2025年4月30日までの間に、U・I・Jターンにより山梨県内の中小企業等へ新たに就職（正規雇用者に限る）し、かつ、山梨県に居住する個人（予定者を含む）<sup>(注1)</sup> なお、2023年11月25日以降に新たな就職先が決定し、同日から2024年4月30日までの間に就職された方を含みます。</p> <p>（注1）山梨県内への住民票移動が必要となります。なお、住民票が山梨県内にあり山梨県外の大学等に在籍する方もご応募できます。</p> <p>ただし、自己が、次のいずれかに該当するものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）</li> <li>・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員を利用している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接若しくは積極的に暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> </ul> <p>（注2）これまでに当財団法人の助成金交付先に選定された皆さまのご応募はご遠慮ください。</p> |
| 3. 助成内容   | 山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化に寄与することを目的として、山梨県内に就職、居住する個人（予定者を含む）に対して、就職や転居に係る費用等を助成します。   |
| 4. 助成金額等  | <p>助成金額：1人あたり30万円以内（30万円を上限に審査により決定いたします）</p> <p>（注）<u>就職先が応募時と異なる場合は助成金全額を返還していただきます。</u></p> <p>助成予定人数：15人（審査結果により増減する場合があります）</p>  |
| 5. 助成金の使途 | 使途制限無し  |
| 6. 応募期間   | 2024年5月7日(火)～11月15日(金)  |
| 7. スケジュール | 2025年1月に助成先を決定し、2025年2月に助成金交付式を開催・助成金を交付します。  |

|                  |  |
|------------------|--|
| 8. 応募方法          | <p>・応募申込書、事業計画書を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、<u>電子メールにて応募してください</u>(締切日24時まで)。なお、添付資料(運転免許証写し、内定通知書等写し、返信用封筒等)は当財団事務局あて郵送してください(締切日消印有効)。</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp">http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp</a><br/> メールアドレス：<a href="mailto:yek@yamanashi-chihouseisei.or.jp">yek@yamanashi-chihouseisei.or.jp</a><br/> 郵送先：〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局</p> <p>※提出書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p> |
| 9. 選考方法          | <p>・当財団事務局が調査・検討した後、選考委員会において、取組内容や地域への寄与度等について厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会にて助成先及び助成金額を決定します。</p> <p>※選考結果は、書面にて通知します。</p> <p>※選考結果及び理由等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。</p>   |
| 10. 助成先の公表       | <p>・助成件数、助成金総額を当財団ホームページ等で公表します。</p>   |
| 11. 助成後の報告等      | <p>・助成を受けられた方は、以下のとおり報告書の提出が必要となります。なお、詳細は助成金交付後に別途連絡します。</p> <p>(1) 2025年4月末日までに就職先等の報告書の提出が必要となります。</p> <p>(2) 2026年から2028年まで毎年3月に、取組成果や助成金使途等についての助成事業報告書の提出が必要となります。</p> <p>※報告書の提出なき場合は、助成金を返還していただく事があります。</p>   |
| 12. 個人情報保護に関する事項 | <p>・当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業、選考結果の通知など、業務に必要な範囲に限定して取り扱います。</p> <p>・応募書類に記載された個人情報は、法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。</p>   |
| 13. お問い合わせ先      | <p>〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局<br/> TEL 055-255-6105<br/> 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時<br/> (ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます)</p>   |



公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2024年度助成事業募集要項

「技術等向上に取り組む個人に対する助成」

|           |  |
|-----------|--|
| 1. 助成の目的  | 山梨県に居住し高度な技能・技術・知識向上に積極的に取り組む個人に助成を行うことにより、山梨県の地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的とします。   |
| 2. 助成対象者  | <p>山梨県に居住し、高度な技能・技術・知識向上に積極的に取り組み、将来、山梨県内においてこれらの成果を活用しようとする個人。</p> <p>ただし、自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当するものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）</li> <li>・暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）</li> <li>・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接若しくは積極的に暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>・以上に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと</li> </ul> <p>(注)これまでに当財団法人の助成金交付先に選定された皆さまのご応募はご遠慮ください。ただし、「U・I・J ターンする個人に対する助成事業」の助成金交付先に選定された皆さまのご応募は可能です。</p> |
| 3. 助成内容   | 山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化への寄与を目的として、高度な技能・技術・知識向上を図るための費用を助成します。  |
| 4. 助成金額等  | <p>助成金額：1人あたり50万円以内（50万円を上限に審査により決定いたします）</p> <p>助成予定人数：2人（審査結果により増減する場合があります）</p>   |
| 5. 助成金の使途 | 使途制限無し   |
| 6. 応募期間   | 2024年5月7日（火）～11月15日（金）   |
| 7. スケジュール | 2025年1月に助成先を決定し、2025年2月に助成金交付式を開催・助成金を交付します。   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>8. 応募方法</p>          | <p>・応募申込書、事業計画書を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、<u>電子メールにて応募してください</u>(締切日24時まで)。なお、添付資料(運転免許証写し・返信用封筒等)は当財団事務局あて郵送してください(締切日消印有効)。</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp">http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp</a><br/> メールアドレス：<a href="mailto:yck@yamanashi-chihouseisei.or.jp">yck@yamanashi-chihouseisei.or.jp</a><br/> 郵送先：〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局</p> <p>※提出書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p> |
| <p>9. 選考方法</p>          | <p>・当財団事務局が調査・検討した後、選考委員による一次審査後、選考委員会において取組内容や地域への寄与度等について、助成候補者との面接を実施し、厳正かつ公正な審査・選考を行った上で、理事会にて助成先及び助成金額を決定します。</p> <p>※選考結果は、書面にて通知します。</p> <p>※選考結果及び理由等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。</p>  |
| <p>10. 助成先の公表</p>       | <p>・助成件数、助成金総額を当財団ホームページ等で公表します。</p>  |
| <p>11. 助成後の報告等</p>      | <p>・助成を受けられた方は、2026年から2028年まで毎年3月に、取組成果や助成金使途等についての助成事業報告書の提出が必要となります。なお、詳細は、助成金交付後に別途連絡します。</p> <p>※報告書の提出なき場合は、助成金を返還していただく事があります。</p>  |
| <p>12. 個人情報保護に関する事項</p> | <p>・当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業、選考結果の通知など、業務に必要な範囲に限定して取り扱います。</p> <p>・応募書類に記載された個人情報は、法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。</p>  |
| <p>13. お問い合わせ先</p>      | <p>〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9番4号<br/> 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局<br/> TEL 055-255-6105<br/> 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時<br/> (ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます)</p>  |



<お問い合わせ先>

**公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局**

〒400-0016 山梨県武田2丁目9番4号

TEL 055-255-6105 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時

(ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます)

URL <http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp>